

2 高医薬第 3 5 9 号
令和 2 年 7 月 3 0 日

高知県病院薬剤師会長 様

高知県健康政策部医事薬務課長

厚生労働省通知の送付について

日頃は、本県の薬務行政の推進にご尽力賜り感謝申し上げます。

さて、厚生労働省から下記の通知がありましたので、別添のとおり写しを送付いたします。

つきましては、貴会会員の皆様に周知いただきますようお願いいたします。

なお、本通知は当課のホームページ (<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/132101/yakuji-mayaku-kaisei.html>) にも掲載しておりますので、併せて周知いただきますようよろしくお願いいたします。

記

- ・麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令の公布について（通知）
（令和 2 年 7 月 8 日付け薬生発 0708 第 5 号厚生労働省医薬・生活衛生局長通知）
- ・覚醒剤原料を指定する政令の一部を改正する政令の公布について（通知）
（令和 2 年 7 月 8 日付け薬生発 0708 第 8 号厚生労働省医薬・生活衛生局長通知）

問い合わせ先

高知県健康政策部医事薬務課

貞岡、平松

〒780-8570

高知市丸ノ内 1 丁目 2 番 20 号

TEL 088-823-9682

FAX 088-823-9137